

令和5年度 第2回 亶理町総合教育会議

日時：令和6年2月22日（木）
午前8時55分～午前11時15分
場所：保健福祉センター 会議室1

出席者

町長	山田周伸	副町長	千葉文彦
教育長	奥野光正	教育長 職務代行者	富田栄子
教育委員	菊池芳晴	教育委員	金子高幸
教育委員	中山美知子		
教育総務課 長	太田貴史	生涯学習課 長	齋藤彰
生涯学習課 参事兼スポーツ推進班長	庄司洋	教育総務課 参事兼教育総務班長	平塚和明
総務課長	齋義弘	総務課 参事兼総務班長	久保昭裕
総務課 主幹兼副班長	遠藤愛		

次 第

1. 開 会

2. あいさつ 町長 山田周伸
教育長 奥野光正

3. 議 題

(1) 令和5年度 亶理町教育重点施策の評価

大きな目標5つに対して、10の方向性が施策として定められており、令和5年4月1日からの1年間で、主に課題が残ったものについて説明。

出席した委員からは、教育実践や先進的な取り組みを行っている学校の授業視察等を通して教員の指導力向上を図ること、また、不登校の出現率が高止まりであることについて、最終的には学校と家庭との糸を切らさぬよう取り組んでいく姿勢を学校と共有すべきであること、不登校の解決には教員だけではなく、様々な専門家（カウンセラー・ソーシ

ャルワーカー・など）との繋がりが必要であるが、財政面での援助が必要になるので町としても財政面に関して県に働きかける等していただきたいとの意見が出た。

また、本町には小・中・高校（亙理高校）とあり、それらの連携を今後も継続して進めていくことについて、今年度はいじめ防止フォーラムの司会進行を亙理高校の生徒が担ったが、このような取り組みは他市町村にはない良い取り組みであり、町全体に広がるように活動を継続して行ってほしいという要望も出された。

（２）令和６年度 亙理町教育重点施策について

令和５年度の反省点を踏まえて、令和６年度の重点施策の取り組みを位置付けており、全教員による基礎学力定着月間を設定し、子どもたちの学力の向上を図ること、県のモデル事業として認められた小中高校の連携事業を進めていく。その他、令和６年度から中学校再編に向けて本格的に動き始めることとなることが説明。

委員からは、地域と連携した防災・安全体制について、人口が減るとともに子どもの数も減っていき、地域の目というものがどうしても少なくなってしまう中、地域がどのように子どもを守っていくかについて、また、学校と町、教育委員会との連携について、今後も密に連携を図っていくことについて意見があった。

（３）亙理町立中学校再編に係るロードマップについて

前回の総合教育会議にて説明があったものについて、はじめに取り掛かる町立中学校の再編に関して今後の計画の説明。最終的には令和１０年４月１日に町立中学校４校を現在の亙理中学校及び逢隈中学校の校舎を利用した２校に再編する。令和６年度の教育重点施策の中にもあったが、まず、令和６年５月に再編準備委員会を立ち上げ、その下に専門部会設置すること、再編準備委員会から方針の調整結果を教育委員会に報告し、教育委員会が総合教育会議に方針案を上げるという、一連の流れ、各専門部会の役割等について説明。

委員からは、特に現在の逢隈中学校の校舎が老朽化しプレハブ校舎も使用していることから、再編後、亙理中学校側の生徒と、逢隈中学校側の生徒との間に環境の差が出ないように要望が出された。少子化の流れは今後も続くと思われるが、ハードに関しては財政の関係上、すぐに着手は難しいと思うが、今後も教育委員会と検討していきたい。

（４）休日（土日祝日）の中学校部活動の地域移行に関する亙理町教育委員会の基本方針

「長年にわたり実施されてきた休日の中学校部活動に対する関係者の大きな意識の転換」を図ることを第一の目的に、地域移行の背景、そして「令和７年１０月以降は、休日の部活動は実施しない」「令和７年１０月以降の学校部活動は、平日のみとする」「出場する大会関係については、学校部活動の成果発表の場として原則参加」という３つの取り組みについて説明があった。その他、地域移行に向けて生徒やその保護者、教育委員会が取り組むことについて概略の説明、現時点で想定・検討している事項、休日に行われる「地域クラブ活動」の一例の説明。中学校の部活動地域移行に関しては、これから解決、決定しなければいけない事項が多くあり、あくまでも現時点での基本方針になる。

委員からは、これからは子どもたちが「自分はどのようにして過ごしたいのか」を判断

でき、自分の責任において部活動等の活動を行う必要があるため、それを支援すること、また、土日の地域クラブ活動が原則受益者負担になるため、経済的な理由で「やりたいけれど、できない」子ども達をどう支援するか、また、学校の体育館を始めとする施設関係の使用について、スムーズに使用できるようにしてほしいといった意見があった。

(5) 亘理町立小・中学校の学校評価について

学校評価については、これまで各校独自の調査を実施し評価していたが、今年度より教育委員会が主導し、統一した調査にて評価を行った。初めてその結果を報告することになる。「保護者」・「児童生徒」・「教職員」の3つを対象に調査を実施。

まず、「保護者」については、小学校保護者では15項目中11項目、中学校保護者では15項目中9項目で肯定的な回答「よくできている・できている」が90%を超えていることから、保護者は学校運営に大まかに理解し、良い評価をしているとうかがえる。

保護者の肯定的な回答が最も低かったのは「いじめ対策」であった。

「児童生徒」に関しては生活リズムを整える「健康教育」・地域との関わり意識を持つ「地域連携」について低い結果が出ている。「学力」については小学生が肯定的な回答が90%を超えていたのに対し、中学生については「学習したことの定着」や「宿題や家庭学習への取り組み」について肯定的な回答が70%となっており、児童と生徒に差が出る結果となった。

小学生と中学生の肯定的な回答で最も差が出たのは「図書館教育」になる。小学生が81%であったのに対し、中学生は57%となっており、中学生の読書推進が難しい状況がうかがえる。

「教職員」に関しては、小学校では全項目、中学校では「健康教育」を除き肯定的な回答が90%以上を超えている。中学校の健康教育については、生徒の健康的な生活維持の低下が「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」に影響していることが考えられることから、今後指導改善が必要と考えている。

今回の報告に対し、委員からは今後学校訪問する際に参考資料とすることができるので、定期的実施してほしい、町で統一して評価を行うことで、教職員の業務負担の軽減にもなる、学校側が自分の学校と他校を比較しやすくなり、今後どう改善したらいいか対策を取りやすくなる、という評価がある一方で、今回の評価結果について原因等の深堀り（なぜこの評価結果になったか、どういったことができていないか）する必要があるとの指摘もあり、今後改良を図っていきたい。

(6) 亘理町立学校給食センター整備運営事業の進捗状況について

令和6年1月26日に公募型プロポーザル方式による事業者選定のための公告を済ませており、この後のスケジュールについて、また、亘理町立学校給食センター整備運営事業者選定委員会についての説明がなされた。選定委員会は令和6年5月から7月まで、優先交渉者の決定は令和6年7月中旬、基本協定の締結・各種事業仮契約締結、審査講評は令和6年8月中旬、各種事業契約の議決は9月の予定。